

NO. 39	発行日 2017年3月	改定日
2016年度版 トレーラの点検整備方式		

(一社)日本自動車車体工業会トレーラ部会ではこの度、2016年度版トレーラの点検整備方式を設定し、2017年2月1日以降に適用が開始される新ブレーキ基準〔協定規則第13号(UN R13-11)〕に適合する新型自動車及び試作車に適用します。

なお、2015年8月31日以前に型式を取得した新型自動車についても、その車台番号を限定することで協定規則第13号に適合したトレーラには、2016年度版点検整備方式を適用します。

トレーラの安全な運行を確保するためにも、トレーラ部会の指定する点検整備方式による点検整備をお願いします。

■ 2016年度版トレーラの点検整備方式の主な特徴

1. 2016年度版の主な特徴は次のとおりです。

- (1) 協定規則第13号で装備が義務付けされる「テスト・コネクション」を制動装置の点検箇所を追加します。
- (2) 3軸以下のエアサストレーラには「横転抑制装置」の装備が義務付けされ、EBS(電子制御ブレーキシステム)装置を点検箇所を追加します。

点検項目		点検時期		
点検箇所	点検内容	日常	3月ごと	12月ごと
テスト・コネクション	漏れ			○
ABS/EBS装置	警告灯の作動確認	○		○
	部品の機能確認			○
	車輪速センサの作動確認			○
	電気配線接続部の緩み及び損傷		○	○
	コントロール・バルブ(モジュレータ)の作動確認			○

- (3) 定期交換部品として、ゴム製部品を使用した非分解部品である「テスト・コネクション」を設定します。

2. 自動車点検分解整備記録簿の使用区分は次のようになります。

- (1) 2013年度版「自動車点検分解整備記録簿」：黒色の用紙
*2016年度自動車点検整備方式の変更内容を自動車点検分解整備記録簿2013年度版改定1[2017.2.1(含R13適用車)]に折り込みました。
- (2) 2007年度版「自動車点検分解整備記録簿」：青色の用紙
*2007年度版は変更ありません。

3. 2016年度版の点検整備方式に基づく点検整備の詳細を記載した手引き書を新たに発行します。

2016年度版の「トレーラ定期点検整備の手引き」はインターネット(Web)上でのみの公開となります。

NO. 39	発行日 2017年3月	改定日
<h2>2016年度版</h2> <h3>トレーラの点検整備方式</h3>		

様式2（被牽引自動車用）

●及び★：法定項目

日常点検の★印：走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる項目を示す。

定期点検の★印：自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行った日以降の走行距離が3月当たり2千キロメートル以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかった場合を除き、行わないことができる項目を示す。

○、◇：メーカー指定項目

*○印：備考欄に記載した適切な時期に行う項目を示す。

◇印：シビアコンディション項目で下表のいずれかに該当する場合に点検すべき項目を示す。

悪路(凹凸路、砂利道、雪道、未舗装路等)	走行距離の30%以上が次の条件に該当する場合 ・運転者が体に衝撃(突き上げ感)を感じる荒れた路面 ・車体が左右に振られる荒れた路面
走行距離が多い	・走行距離が多い場合(目安) 10, 000km以上/月
山道、登り降りの頻繁な走行	走行距離の30%以上が次の条件に該当する場合 ・登り降りが多く、ブレーキの使用回数が多い場合 ・車体が左右に振られることが多い場合
牽引自動車の駐車ブレーキの多用	渋滞、荷役待ち等で駐車車の回数が多く、牽引自動車の駐車ブレーキを多用(20回/日前後)する場合

全4頁中1頁

点検項目		点検時期				周知方法			備考		
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法			
点検箇所	点検内容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと						
制	ブレーキ・バルブ	ブレーキの効き具合	●		●	●	①	①	①	連結状態	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	●	◇	●	●	①	①	①		
		ブレーキの効き具合	○		●	●	①	①	①		
		ねじ部の摩耗及び損傷			○	○	①	①	①	バッドル式駐車ブレーキ車のみ	
		駐車ブレーキ・バルブの排気口からの排気音の状態	○		○	○	①	①	①	スプリング式駐車ブレーキ車のみ	
ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	○	◇	●	●	①	①	①	連結状態 パイロ・チューブを含む		
ディスク・キャリパー	機能、摩耗及び損傷				○	②	②	②	ディスク・ブレーキ車のみ		
動	ブレーキ・チャンパ	ロットのストローク		◇	●	●	①	①	①	連結状態	
		機能	○		◇	●	①	①	①		
装	リレー・エマーシジョン・バルブ	機能	○		○	●	①	①	①	連結状態	
		リレー・ヒストン部の凝水			○	○	①	①	①	*冬期前	
置	(牽引自動車の)空気圧力計	空気圧力の上り具合	●				①	①	①		
	ブレーキ・バルブ (リレー・エマーシジョン・バルブ)	リレー・エマーシジョン・バルブからの排気音の状態	●				①	①	①	連結状態	
	ブレーキ・カム	摩耗			◇	●	①	①	①		
	ブレーキ・カム・シャフト	摩耗及び損傷			◇	○	①	①	①		
	ブレーキ・ドラム 及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間			◇	●	●	①	①	①	ドラム・ブレーキ車のみ
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗			◇	★	★	①	①	①	
		ドラムの摩耗及び損傷				◇	●	①	①	①	
バック・プレート	バック・プレートの状態					●	①	①	①		

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンスノート(整備要領書)を示す。

注) 2. -：2013年度版点検整備方式に対する変更箇所を示す。

NO. 39	発行日 2017年3月	改定日
<h2>2016年度版</h2> <h3>トレーラの点検整備方式</h3>		

様式2 (被牽引自動車用)

全4頁中2頁

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
制 動 装 置	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間		◇	★	★	②	②	②	ディスク・ブレーキ車のみ
		パッドの摩耗		◇	★	★	②	②	②	
		ディスクの摩耗及び損傷			◇	●	②	②	②	
	分離ブレーキ	エマージェンシ・ブレーキの作動確認				○	①	①	①	連結状態
	ロード・センシング・ハルブ	取付状態				○	①	①	①	連結状態 取付車のみ
		機能				○	①	①	①	
	トレン・コック	漏れ	○				①	①	①	
	テスト・コネクション	漏れ				○	①	①	①	R13適用車のみ
	オートマチック・スラック・アシスタ	機能		◇	○	○	①	①	①	自動調整式車のみ
	ABS/EBS装置	警告灯の作動確認 部品の機能確認 車輪速センサの作動確認 電気配線接続部の緩み及び損傷 コントロール・ハルブ(モジュレータ)の作動確認	警告灯の作動確認	○			○	①	①	①
部品の機能確認						○	①	①	①	
車輪速センサの作動確認						○	①	①	①	
電気配線接続部の緩み及び損傷						○	①	①	①	
コントロール・ハルブ(モジュレータ)の作動確認						○	①	①	①	
走 行 装 置	アクスル	亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①	①	
		空気圧	●				①	①	①	
	タイヤ	亀裂及び損傷	●				①	①	①	
		異状な摩耗	●				①	①	①	
		溝の深さ	★				①	①	①	
		ディスク・ホイールの取付状態	●				①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ
	ホイール	タイヤの状態			★	★	①	①	①	
		ホイール・ナット及びホイール・ホルトの緩み	◇	◇	●	●	①	①	①	
		ホイール・ナット及びホイール・ホルトの損傷		◇	◇	●	①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ
		リム、サイト・リング及びディスク・ホイールの損傷		◇	○	●	①	①	①	
ホイール・ベアリングのがた				◇	●	①	①	①		
ハブ・キャップの取付状態					○	①	①	①		
車軸のアライメント					○	①	①	①		
スプリングの損傷			◇	●	●	①	①	①		
緩衝装置	リーフ・サスペンション	取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷			○	●	①	①	①	リーフ・サスペンション車のみ
					＊○		①	①	①	＊納入後及び交換後1月
	スプリング 摺動面の摩耗				○	①	①	①		

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンス(整備要領書)を示す。

注) 2. ー：2013年度版点検整備方式に対する変更箇所を示す。

NO. 39	発行日 2017年3月	改定日
2016年度版 トレーラの点検整備方式		

様式2 (被牽引自動車用)

全4頁中3頁

点 検 項 目		点検時期				周知方法			備 考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点 検 箇 所	点 検 内 容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
緩 衝 装 置	エア・サスペンション	エア漏れ	◇		●	●	①	①	①	エア・サスペンション車のみ 連結状態
		パ・ロースの損傷		◇	★	★	①	①	①	
		トレーリング・アームの損傷		◇	○	○	①	①	①	
		トレーリング・アーム取付ボルトの緩み			○	○	①	①	①	
		取付部及び連結部の緩み並びに損傷			★	★	①	①	①	*納入後及び交換後1月
					*○		①	①	①	
	エア・サスペンション	レバリング・バルブの機能				●	①	①	①	エア・サスペンション車のみ 連結状態
		レバリング・バルブのロット 取付部の損傷				○	①	①	①	
		プロテクション・バルブの機能				○	①	①	①	
		ハイト・コントロール・バルブの機能				○	①	①	①	
ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷			●	●	①	①	①	取付車のみ	
	取付ボルトの緩み				○	①	①	①	*納入後及び交換後1月	
				*○		①	①	①		
ウォーキング・ビーム・サスペンション	連結部のがた及び損傷				○	①	①	①	ウォーキング・ビーム・サスペンション車のみ	
	ブラケット取付部の緩み及び損傷				○	①	①	①	*納入後及び交換後1月	
				*○		①	①	①		
電 気 装 置	バッテリー	液量	○				①	①	①	取付車のみ
		ターミナル部の接続状態				○	①	①	①	
	電気配線	接続部の緩み及び損傷	○		●	●	①	①	①	
	灯火装置及び方向指示器	点灯または点滅具合、汚れ及び損傷	●				①	①	①	連結状態
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水	●		●	●	①	①	①	連結状態	
車 枠 及 び 車 体	緩み及び損傷			●	●	①	①	①		
	カクタン・ウェイト取付ボルトの緩み及び損傷				○	①	①	①	取付車のみ	
連 結 装 置	カブラの機能及び損傷				●	①	①	①	取付車のみ	
	キング・ピン及びピルネット・アイの摩耗、亀裂及び損傷	○		○	●	①	①	①		
運行中の異状箇所	当該箇所の異状	●				①	①	①		
補 助 脚	作動状態	○		○	○	①	①	①	取付車のみ	
	内外筒の損傷			○	○	①	①	①		
	取付部の緩み及び損傷				○	①	①	①		
	回転部及び摺動部の摩耗				○	①	①	①		
ド ー リ ・ ド ロ ー バ	ターン・テーブル	作動状態			○	①	①	①	フル・トレーラのみ 連結状態	
		亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①		①
	取付ボルトの緩み				○	①	①	①	*納入後及び交換後1月	
				*○		①	①	①		
アンチ・ジヤック・ナイフ装置	作動状態			○	○	①	①	①	フル・トレーラのみ	
	配管のエア漏れ及び油漏れ			○	○	①	①	①	連結状態	

注) 1. ①：取扱説明書 ②：メンテナンス(整備要領書)を示す。

注) 2. —：2013年度版点検整備方式に対する変更箇所を示す。

NO. 39	発行日 2017年3月	改定日
<h2>2016年度版</h2> <h3>トレーラの点検整備方式</h3>		

様式2 (被牽引自動車用)

全4頁中4頁

点検項目		点検時期				周知方法			備考	
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法		
点検箇所	点検内容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと					
ドリー・ドロバ	アチ・ジャック・ナイフ装置	ディスク・プレート ^① の汚れ			○	○	①	①	①	フル・トレーのみ 連結状態
		オイル・リザーバ ^① ・タンクの液量			○	○	①	①	①	
		ブラス ^① の機能				○	①	①	①	
		ブレーキ・ライニング ^① の摩耗			○	○	①	①	①	
		ブレーキ・ヘッド ^① の機能				○	①	①	①	
	ドロバ	作動状態			○	○	①	①	①	
		フレームの亀裂、損傷及び変形			○	○	①	①	①	
		ドロバ・ピン・ナットの緩み				○	①	①	①	
		ドロバ・ピン・ブッシュの摩耗			○	○	①	①	①	
	ドロバ・サポート	作動状態			○	○	①	①	①	
サポート・スプリング ^① の損傷				○	○	①	①	①		
スベア・タイ	取付状態	○				①	①	①	取付車のみ	
車軸自動昇降装置	エア漏れ	◇		○	○	①	①	①	車軸自動昇降装置 取付車のみ	
	アーム・コム・クッションの摩耗			○	○	①	①	①		
	ベローズまたはチャンパ ^① の損傷		◇	○	○	①	①	①		
	取付部及び連結部の緩み並びに損傷			○	○	①	①	①		
その他	シャシ各部の給油脂状態		◇	●	●	①	①	①	*納入後及び交換後1月	
	長期使用過程車の劣化及び損傷				下表	①	①	①		

「長期使用過程車の劣化及び損傷」についての点検整備項目

◇、△、◇△及び□:メーカー指定項目

◇印: シビアコンディション項目 (4頁中1頁参照)

△印: 使用開始から5年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

◇△印: シビアコンディション項目に該当する使用開始から5年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

□印: 使用開始から10年以上経過した被牽引自動車の場合に点検する項目を示す。

点検項目		点検時期				周知方法			備考
		被牽引自動車				点検の実施方法	判定基準	整備の実施方法	
点検箇所	点検内容	日常点検	1月ごと	3月ごと	12月ごと				
アクスル	スピン ^① の亀裂及び損傷				△	①	①	①	
	スピン ^① の摩耗				◇△又は□	①	①	①	
ホイール	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷			△	△	①	①	①	車両総重量8トン以上の被牽引自動車のみ
	ハブ ^① の亀裂、損傷及び変形				△	①	①	①	
	ハブ ^① の摩耗				◇△又は□	①	①	①	
車枠及び車体	錆腐食状態				□	①	①	①	

注) 1. ①: 取扱説明書 ②: メンテナンスシート (整備要領書) を示す。

注) 2. □: 2013年度版点検整備方式に対する変更箇所を示す。